

2023（令和5年度）自己評価結果公表シート

桜ヶ丘幼稚園

1、本園の教育目標

- ・子どもが遊びに夢中になれる主体的な園生活を送る。
- ・自分自身の力で伸びていける環境を作り、自分で考える力を育む。
- ・子どもの不思議に思う気持ちから考える力、創造性を育てる。
- ・自然の中で豊かな感性を養う。
- ・ひとりひとりを見つめ、個性を育み自主性と思いやりの心を養う。

2、本年度に重点的に取り組む目標・計画

- ・評価項目に沿って自己点検、自己評価を実施することによって、自主的に教育に携わる目を養い、教育の内容が教育要領を理解した上で主体的に取り組むことを重点項目とする。
- ・新型コロナ感染症は5月より2類→5類に移行したが、しばらくは注視する。新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じ、徹底していくことで、幼児期の大切な時に、できる限りのことを実行していく。中止は避ける。
- ・子どもの安全確保について、教職員がマニュアルだけでなく柔軟な対応ができるように適時話し合う。

3、評価項目の達成及び取り組み状況

| 評価項目 | 取り組み状況 |
|--|--|
| おしつけて説明し、納得させるのではなく、子どもの心に届く言葉をかけ意欲を育てる。 | 子どもの発想や考え方を肯定的に受け止め、あらゆる可能性を引出す。 保育者も共に遊ぶ中から、遊びを展開していく。 |
| 創造力を育む園庭を整える | 子どもが想像しながら遊ぶ楽しさが味わえる環境を整える。又、いろんな創意工夫な遊び方ができるよう工夫した園庭を目指す。 |
| 結果だけでなく、そこに至るまでの過程を大切にする保育を目指す | 幼児の中に今何が育ってほしいのか、どのような経験が必要なのかを明確にすることで、幼児が「考える」主体性のある過程が必要であり、適切な援助を重ねていく。 |
| 園の教育内容の共通理解と、保育の充実を図るために園内研修を実施する | お互いの保育を観察し合い、同じ教育目標へ向けて再認識した上で柔軟な保育計画を実施している。 より質の向上に向けての議論の場を設ける。 |
| 「えほんのへや」を作り、自ら選んで手に取って見る楽しさを味わう | 自分で選べるよう環境を整える。又、一人で楽しめる絵本、読んでもらう楽しい絵本等十分に整える。クラス単位ではなく異年齢活動の1つとして取り入れ、アットホームで自由な雰囲気作りを行う。 |
| 保育の質の向上に取り組む | 月案を軸に、より具体的な週案を作成し、保育者同士が共有できる体制作りを行う。 |

| 評価項目 | 取り組み状況 |
|--------------------------------|--|
| 子どもの自主性をのばす。 | すぐに解答を出さず、子ども達が独創的にいろいろと考えていく過程を共感し、いつの時も肯定的に受け止めていく。 保育者先導にならないように留意する。 |
| 経験の浅い教諭の育成のための体制づくり。 | カリキュラム会議、保育を学び合える場をもつようにしていく。 |
| 異年齢活動における環境作りと保育者の関わり方 | 園運動場、えほんのへや、園庭の各々の場所で、異年齢が関わるよう保育者が仲立ちをし、お互いが刺激し合える関係性が築けるようにする。 |
| 独創性を育む表現活動を行う | 特に年少児のイメージの豊かさに対しては、保育者は肯定的に受け止め画一的に教えず、個々の能力を引き出す努力をする。 |
| 自然の中で豊かな感性を養う | 広い園運動場で遊ぶ機会を増やすため人員配置を行う。 子どもの自由な発想を、遊びの中に取り入れられる柔軟な保育計画をたてる。 |
| コロナ明けの行事のあり方を、方針にぶれることなく検討していく | 3年半のコロナ生活が明けたことで元に戻したくなるが、現状を考慮し、新しいことにも挑戦し、取り入れながら、保育の質の向上をめざす。 |
| 安全計画の見直しと保護者への周知。 | インカム導入。保育中、各階の教諭が常時携帯し、保育の安全の為、緊急時の連絡手段として使用のほか、通常の保育の突発的な事案に対応。園外保育時、教諭間での連携を確保するために使用。 AED導入。導入時から、毎年外部業社の講習を受講。 バス置き去り防止安全装置装備。バス置き去り防止対策と子どもへのバス内での安全教育実施。(わかりやすく、視覚・聴覚を刺激) バス乗務員研修も行う。 |

4、目標や計画の総合的な結果

- ・ フィクションの遊びの世界からイメージ

の中で遊び込む体験を通して想像力が育まれ、創造性へつながる育ちが見られた。

- ・ 避難訓練を予告なしで行うことを増やして2年が経つが、着実に子ども達が落ち着いて行動できるようになった。特に地震時の「だんごむしのポーズ」や防災頭巾を被る速さは目を見張る。

5、今後取り組むべき課題

| 課題 | 具体的な取り組み方法 |
|-------------|--|
| 絵本を楽しめる環境作り | 「えほんのへや」は今後も継続していく。 絵本の読み聞かせの重要性を再認識するとともに、子ども自身が絵本を選べる環境を作ることでページをめくる楽しさも味わえるようにする。つまり「絵本は保育者から与えられた時だけ関わるのではなく、自主的に関わるものである。」という考え方からひとりで楽しめる絵本や皆で楽しめる絵本等、用途によって選択できる環境作りに配慮する。 |

| 課題 | 具体的な取り組み方法 |
|-------------------------|---|
| 異年齢活動の充実 | 子ども同士お互いが刺激し合える関係性を築くことができるよう働きかける。機会があれば逃がさず行事においても交流の場を設定していく。活動内容においては担任がお互いのクラスの状況等意見交換しながら決めていくが、子ども達の意見を取り入れられる柔軟な計画を立てるよう留意する。 |
| 不審者、侵入者（危機管理マニュアル） | 園児、教職員の安全をどのように確保すれば良いのかを、今の社会に合うように見直し、改めて防犯教室の実施の際、子ども達と話し合い、注意喚起する。 |
| 満3歳児入園児の対応 | フリー教諭、保育補佐を増員したが、より一層連携をとり、一貫性のある保育を提供できるようにしていく。 |
| 幼小連携 | スムーズに、かつ自信をもって小学校へ進学できるように連携に努める。「幼児期の終わりまで育ってほしい姿」を伝え、教育の接続を図る。 |
| 保護者の要望を把握する。方針の共通理解を図る。 | 保護者の要望を把握し、反対に私学としての建学の精神の独自性や方針を伝える努力をする。 |
| 保育内容の共通理解を図る | カリキュラム会議の充実。園の独創性を全教員が理解し、柔軟な保育計画をたてられるよう目指す。 |
| 子どもの居場所確認を徹底する。 | 徒歩通園、バス登1便、2便、3便と登園時間が違うが、その都度安否確認を行い、無断欠席の子どもには連絡をする。 |

6、安全管理及び安全対策

| 課題 | 具体的な取り組み方法 |
|--------------------|---|
| 外部侵入者、来訪者等に対する安全対策 | <ol style="list-style-type: none"> 幼稚園設置基準7条を踏まえ、幼稚園の施設・設備を安全な状態にしている。 警備員の常駐（常に安全を図る）午前8時30分より午後3時まで外部からの侵入者を防ぎ、不意の来訪者を不用意に入れない防犯上の点検を行っている。 保護者証の着用を徹底している。 |
| 施設・設備・園児に対する安全対策 | <ol style="list-style-type: none"> 地震の耐震工事平成21年度竣工、自然災害に対する防災対策が整っている。さらに平成30年8月に地震の際の安全を考慮し、ブロック塀を撤去し、安全性の高い塀に変更した。 各保育室、施設内（死角になる場所等）に監視カメラを設置し、職員室にて24時間チェック記録をすることができる。 消防法第4条（資料提出命令報告の徴収及び消防職員の立入検査）の周知を行っている。 消防法第17条（消防用設備等の設置維持）により消防用設備等を設置し、年に2回避難訓練を行い消防署へもその旨届出を行っている。 |

| 課題 | 具体的な取り組み方法 |
|------------|--|
| | <p>5. 毎日の安全点検の重要性を教職員へ周知している。又、定期的に各安全点検場所を点検し、あらゆるヒヤリ・ハットを想定した上で安全な環境作りを行っている。</p> <p>6. 幼稚園施設設備指針を踏まえ安全管理に努めている。</p> <p>7. 非常事態や通常の保護者との連絡をスムーズにするため、アプリを導入する。</p> <p>8. バス安全装置を完備した。(4月) 園バス 2台</p> <p>9. 幼稚園で流行している感染症を、園バスや玄関に掲示、周知し、予防に努めてもらうよう情報を共有している。</p> |
| 衛生に対する安全管理 | <p>1. 幼稚園設置基準第 10 条を踏まえ安全管理、衛生管理に努めている。</p> <p>2. 聴力検査、視力検査、尿検査を実施し、異常がないか早期発見に努めている。</p> <p>3. 学校保護法第 6 条（幼児の健康診断）により園児の健康診断を実施している。</p> <p>4. 学校保健法第 8 条（職員の健康診断）により教職員の健康診断を実施している。</p> <p>5. 学校保健法第 12 条（出席停止）を踏まえ、伝染病発生に対応することができる。</p> <p>6. 学校法律法第 18 条（臨時休業）を踏まえ、伝染病予防に対応することができる。</p> <p>7. 学校法律法第 16 条により学校医、歯科医、眼科医、園薬剤師を委託している。</p> <p>8. 新型コロナウイルス感染症拡大予防に努める。(1 学期。それ以降は感染状況を注視しながら対応する)</p> |

7、園の財務状況

| | |
|-----------------|---------------------------------------|
| 園の財務状況を積極的に公開する | 年に 1 回公認会計士により、適正に処理をされているとの報告を受けている。 |
|-----------------|---------------------------------------|

桜ヶ丘幼稚園関係者評価

(学校関係者評価委員の意見を集約)

| 評価項目 | 関係者評価 |
|--------------------|--|
| 安全な環境作り | ハード面とソフト面の両面から安全教育を行っているが、子ども自身が身を守る訓練を増やされたことは、今後も続けられたい。 |
| 異年齢活動の取り組み | ひとりっ子が増える中、同じ年齢のクラスの枠を外した活動は、子ども達の心身の発達のために園で取り組んでいくことを今後も続けられたい。 |
| 子ども自身が自発的に作り出す教育活動 | 与えず枠にはめこまない教育方針を貫かれているため、子どもがのびのびと園生活を過ごしている。 |
| 預り保育の充実 | 共働きの家庭の増加が見られる。今後もあたたかい雰囲気の中、安心して長時間過ごせるように配慮されたい。 長時間になるので、保育内容も充実したものにしていく。 |